

令和2年度第1回守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議 会議録

日時：令和2年11月30日（月曜日）午後6時30分から午後8時30分まで

場所：守山市役所3階31会議室

出席者：只友委員長、西川副委員長（リモート参加）、田中委員、金野委員、辻委員、廣實委員、伊藤委員、葭本委員、槇井委員、宮川委員、脇山委員、事務局（山本部長、山本課長、田中係長、大宅主事、内藤主事（ごみ減量推進課））

1、令和元年度の市民参画事業にかかる取り組み状況について（報告）

A 委員：二点お伺いする。一点目はわがまちミーティングのアンケートの結果のところ、話し合いの手法について、ハード面や予算面を含んだ建設的な議論ができなかったとの意見が出ている。ファシリテーターをしていると、毎回一定このような意見の方がおられて、そのような方は意見を言ってもどうせ作ってくれないだろうというようなことで、だいたい会議の最中にぶすっとされる。皆さんが和やかな雰囲気で行っている中で、その場面で求められていない、ハード整備の意見を言うんだという意気込みで来られる方がいる。箱物を建てるための話し合いではないと会議の冒頭で言っているが、それでもやはりそれを言うために来たんだという方がいる。案内を出すときに、会議の内容についてわかりやすい表記があってもよいと思う。

B 委員：市民懇談会について、以前BBCの守山ニュースで放映されたものがある。市民懇談会やわがまちミーティングがどのようなものか、短くてよくわかりやすい。案内文にQRコードを載せて、見てもらうようにしてもいいかもしれない。

A 委員：二点目、パブリックコメントについて、公表された結果をなるべく見るようにしているが、出された意見が反映されることがあまりなく、これは適用しませんという回答がほとんどである。意見を出す側として、言ってもどうせ反映されないから意見を出してもしょうがないという方が多いのではないかという印象がある。

B 委員：私からの意見として、資料1の1ページ、わがまちミーティングの成果のところ「託児利用者や重度の障害がある方にも参加いただいた」とあるが、これは条例に市は努力義務があると規定されているため、条例に基づいてということを書いた方がよいと思った。条例を作った後に、合理的な理由がない限り障害者差別をしてはいけない、合理的配慮をしなければならないという法律が定められたと思うが、その法律との関係で、今の文言が努力義務という書き方でいいのか人権担当部署と検討した方がよいと思う。条例にはほとんど努力義務と書かれているが、重度の方が来たときにどれくらい対応するのか、庁内で考え方

を持っておいた方がよい。

また、アンケートの4ページで、参加者を18歳以上ではなく15歳以上に広げてはどうかという意見がある。以前若者対象のもりやま未来ミーティングを実施したが、このような意見についても検討してもよいかもしれない。また、謝礼が必要との意見に関して、市民懇談会を市民協議会と同じような形にするのであれば謝礼のあり方についてもいつかまた議論した方がよいかもしれない。

C委員：アンケートの「今回の参加理由は？」という設問について、市から案内が来たからという回答が多く、やはり無作為抽出にした方が参画について後々まで続くような結果が出ており、楽しかったという声もあるため、今後も続けていってもらいたい。

B委員：参加理由として、「会場が近かったから」や「たまたま時間が空いていたから」という回答も見られ、このような理由でもいいと思う。参加に対するハードルの低さは大事にしていってもらいたい。

2、令和2年度の市民参画事業にかかる取り組み進捗状況について（上半期報告）

A委員：もりやま未来ミーティングについて、若者はオンライン慣れをしているためオンライン開催できるのではないかとのことだが、前回の対象者は40歳までで、現役大学生であればオンライン授業等で活用していると思うが、学生以外はオンライン会議をそんなにしていないと思う。慣れているというには厳しいのではないか。

C委員：先日、市民参加と協働のまちづくりフォーラムに参加した。オンラインやSNSの活用について参加者も興味を持っていたが、やはり高齢者には大変だという印象を受けた。

B委員：仕事などでオンラインを使っている方は増えており、だいぶ普及しているのかなどは思うが、オンラインでできないような方もいる。一方で、若い方でオンライン開催してみたらおもしろそうな企画を、例えば守山出身で遠方の大学や企業にいる人たちと一緒に故郷のことについて話し合うなどもいいかなと思う。

D委員：今年度の成人式は通常通り執り行われるのか。

事務局：必要最小限の時間で、二部制を予定している。

E委員：オンラインは人の顔もはっきり見えるし、オンライン研修では自分の意見をチャットに書いておくと返答がすぐに来る。市民活動をしている人は忙しい人が多く、実際に集ま

らずにオンラインで済むのはとても便利だと思う。難しいといっても、実際にやってみると案外有効に利用できる。生で話すのと比べると時間差があるなど一長一短ではあるものの、今後の会議等には積極的に取り入れていくべきだと思う。

B委員：先日ある自治体の研修会に出た。普段の職場では全員マスクをしているが、オンライン講習では自宅から参加していて、久しぶりにみんなの笑顔が見られたという声があった。また、オンラインでの参加が難しい人に対する参加の保障をどうするのかという点について、市民参加と協働のまちづくり推進条例において市の努力義務として規定されているため、方法を考えないといけない。

公立の小・中・高校は4月から休校したが、私立はオンライン授業を行っているところが多く、設備が整っている面があった。公立については各家庭の条件が異なり、オンラインで参加できない生徒を取り残してはいけないからということでオンライン授業を実施していなかったが、私としてはやらない理由にしか聞こえなかった。公立は経済面で困窮している生徒も来ているということで、家庭環境を理由としてオンライン授業ができないということだったが、本来公立こそ経済的に問題がある生徒にも教育を提供するべきで、できない人がいるからやらないというのはおかしいと思った。そのようなこともあり、社会全体のデジタル化に関して底上げを図るためにいろんな経験を皆さんにさせていただいた方がいいと思う。今回の会議も半分程度はオンライン参加になるかと思ったが、皆さん守山の人だから会えるということで実際に来られていて、それはそれでよいと思うが、試験的にオンラインも経験していただいたらということでこのような開催方法とした。

各学区に通信機材を整備して、そこへ行けば学区ごとのミーティング等に参加出来たり、機材の貸出ができたりするようなことも考えることが必要だと思った。もう少し我慢したらコロナ禍が嘘のように消えて元通りになるからそれまで待てばよいと考えるのか、それともこれからの時代にふさわしく、コロナ禍が収束した後もオンライン化の流れは続くだろうから経験を積むべきと考えるのか。

事務局：今ご意見をいただいた件については、しっかり環境を整備していかななくてはならないということで、各地区会館を拠点にオンライン会議等ができるよう、会館から整備していく方向で庁内的に進めている。まず会館、その後で自治会館というふうに順番にしていかないとなかなか進まないと思うし、皆さんに使っていただくことで、コロナ禍であってもミーティングができる体制づくりを市として取り組んでまいりたい。

B委員：会館や自治会館まで普及していくと、年1回くらいは総会をしてみたり、ミーティングに使ってみたりすることによって、災害時の通信にも役に立つと思う。

事務局：もう一点、自治会向けにICT化を図るため、パソコンやWi-Fi環境等を対象に各自

治体 20 万円の助成金を出ささせていただき、並行して進めている。一足飛びにこのようなオンライン会議の場が持てるわけではないが、少しずつ環境整備からということで取り組んでいる。

F 委員：自治会でオンライン化を今進めており、これからだと思っている。既に機材は購入して、カメラなどつないで準備している。あとは市との連携が今後必要と思う。

事務局：まずは自治会で体制を整えていただき、例えば自治会長会のオンライン開催や、市との連携ももちろんだが各地域でできるように進めてまいりたい。

B 委員：今までだったら人前では発言できなかったけれどもチャットでは打ち込めるとか、自由に意見を書いてもらうなど、新しい時代のツールも普及しつつある。今はまだ使いにくいと思われる方もいるかもしれないが、今後もっと使いやすくなると思う。

D 委員：資料 2 の 3 ページ、住みやすさ指標について二点質問がある。一点目、元々今年度アンケートを実施する予定だったということで、質問項目の中身を庁内で精査し、実施しようということになっていたと思う。反対意見や実施しても意味がないととれるような意見が庁内であるとのことだが、そもそもはアンケートの実施について肯定的であった。資料には「アンケート結果の活用についても、各所属の理解を得ることが難しいとの判断に、庁内会議でも方向性が一致した」とあるが、問題があれば来年度に向けてどのようにしていくか庁内で議論をしていかないと、ただ施策にストップをかけているとしかとれないのではないか。

二点目、コロナ禍においてアンケートの中身がマッチしているかという点は別にして、このような状況であるからこそ市民が求めているものや感覚、住みやすさの形がどのように変化しているか、またコロナ禍でいろんなものが中止になっている中、アンケートという影響を受けにくい形のものを中止にしてしまったという考え方について、しっかりと見ていった方がよいと思う。

事務局：昨年庁内でもいろんな議論があったが、その中には、庁内で住みやすさ指標とは別に、総合計画の中で主観的・客観的な指標を図るアンケートもあり、それと整合性を図れないかという議論があった。今年度が総合計画策定の年にあたることと、せつかくリニューアルしたアンケート項目を初めてとるのに、コロナ禍だとよい結果が出ないと予測されることも中止の理由である。ただし、今おっしゃったようにコロナ禍だからこそ実施するべきという意見も庁内にあり、迷ったものの今年度は見送ることとなったが、住みやすさ指標は条例にもしっかり位置づけされており、市民の住みやすさは行政も把握していきたいと思っている。どのように生かしていけるかを庁内でも詰めてまいりたい。

B 委員：コロナ禍だからこそ幸福度が変わっているかもしれない。最近家族と過ごす時間が増えて家族仲が良くなったという場合もあり、その逆も然りではあるが、家で過ごす時間が増えて幸福に対する考え方が変わったようなことがあると思う。役所としてはよい結果が出ないことに対する心配があったことと思うが、だからこそ変化をとらえて政策に生かすようなことも考えてもらいたい。アンケートの送付は人が集まらなくてもよいため実施できるのではないかというのはなかなか厳しいご意見で、役所としては活用の仕方を庁内でだいぶ議論したのだろうということが伺える。

事務局：実施するべきという意見もあり、議論はかなり行った。結果として今年度は見送りということになったが、皆さんのご意見も受けて来年度には実施できるようにしてまいりたい。

A 委員：アンケートを来年度実施されるかはわからないが、国勢調査のようにオンラインで回答できるようにはしないのか。

事務局：将来的に仕組みは考えていかなければならないと思う。計画を策定するごとに各課からアンケートを送付しているが、現状では非常に使いにくいフォーマットしかない。例えばライン等でもできるような仕組みづくりは必要だと思っている。

A 委員：私の母は 70 歳を超えているがスマホなら使える。高齢者もスマホには慣れているし、集計も楽かと思う。

B 委員：国勢調査も紙だと何を聞かれているのかわかりづらいが、スマホの方がすっきりしていて答えやすかった。内容は同じだが、順番の作り方など、オンラインの方がわかりやすくできていた。

G 委員：一点目、速野学区でもわがまちミーティングをベースにした取り組みをしており、今年の 1 月にまるごと活性化でびわこ地球市民の森の活用について取り組んでいる。今年度の 1 月にも実施予定で、テーマは琵琶湖から地球市民の森までのエリア全体としてどのように活性化していくかについて。また、前年度と今年度では取り組み方法を変え、前年度はフォーラム形式だったが、今年度はシンポジウム形式にした。さらに前年度までは参加者を広く募集していたが、今年度は学区内で各自治会のまちづくり委員を対象としている。決まったことは皆さんされているが、将来に向けて新しい取り組み等を考える機会としたいと思っている。ご紹介まで。

H 委員：参加者を限定した狙いは意識啓発か。

G 委員：意識啓発でもあるし、せっかくまちづくり委員を担っていただいているこの機会に、自分の住んでいるまちや地域に意識をより向けてもらえるようにしたいということ。

H 委員：その方たちがこれからのまちづくりのコアになっていくのが狙いということか。

G 委員：その通りである。これからどのようなまちにしていきたいかということを考えてもらうことができるきっかけにもなるのではないかと考えた。

B 委員：参加してもらう人たちは自治会の中でどのような役職の方か。

G 委員：社会教育課が管轄している、まちづくり推進員である。

B 委員：11月28日に合同開催された市民参加と協働のまちづくりフォーラムおよびまちづくりリーダー研修会にまちづくり推進員は参加していただいているが、まちづくり推進員以外の方の参加もあったか。

事務局：まちづくり推進員以外に、自治会長や市民活動団体等も来ていただいた。

B 委員：もりやま未来ミーティングについて、オンライン実施も含めて検討してもらいたい。住みやすさ指標のアンケートについても、今年は断念したとの報告を受けたが、今日の意見を踏まえ、今後の実施に向けて活用方法を担当課と検討いただけたらと思う。もし活用方法がわからなければ、滋賀大学の中野桂先生に聞きに行くのもよいと思う。幸福度を調査して活用するのは、新しい政策の研究方法であるため、担当課以外が見てどのように活用するかと疑問を持つのも無理はないと思う。しかしながらせっかく幸せリーグに入り、他自治体と情報交換をして努力をされているため、ぜひ活用いただきたい。以前担当課から説明を受けた際、熱心に取り組んでいる荒川区でも活用に苦勞されていると伺った。簡単なものではないため、もっとわかりやすい政策手法で行政は展開することが多く、そういった意味では地味で使いにくいところがあるかもしれないが、よい政策をつくるために適した手法だと思う。

3、効果的なパブリックコメントの実施に向けた手法の改善について

B 委員：改善案として出されている、市民説明会でパブリックコメント（以下「パブコメ」という）の記載用紙を配布するというのはよい案だと思う。また、例えば守山市子ども読書活動推進計画のパブコメについて、せっかく立派な図書館があるため、このような計画を作っていますということを図書館で30分程度でもいいから説明して、来た人に聞いてもらっ

て意見を書いていただいたりパブコメ提出の願いをしたりするような、施設そのもので簡単な説明会をするようにしてもいいと思う。

大津市の協働推進計画を作る際、市民説明会のその場でパブコメを書く「ライブパブコメ」という試みをしたことがある。そのように説明会のやり方を工夫した方がいいかもしれない。利害関係者に来てもらって、辛口の意見も出てくるかもしれないが、そんなこともいいと思う。

G 委員：あえて言うが、これだけ意見を出してもらっているというので十分なのではないかとも思う。行政が取り上げて提示をするレベルと市民の皆さんが持っている関心や意識の度合いに随分差がある。これを同等レベルで考えて意見を出してくださいというのはなかなかしんどいと思う。そのような中でどうしていくかということについては、行政もいろいろと考えて工夫していると思う。さらに行政で内部調整が終わって、もう変えられないという段階で意見を募られることに難色を示している人もいる。これはもう制度上、どうしようもない部分は理解できるが、パブコメ自体はやるべきだと思うし、パブコメとは別に市民が発言できる機会を作らなければいけない。意見提出の有無に関わらずパブコメは必要な制度だが、市民の声を反映するということで、市民とともに政策を作り上げる努力をしていけば、市民も行政の進め方や手続きが分かるし、意見も出してもらいやすいのではないか。別の仕組みを考えるということも検討した方がいい。

B 委員：それは市民懇談会であったり、ワークショップであったり、そのようなことで、今日の議論は最後に決まった成案になったところでの最後のパブコメで参加者が少ないというのが問題なのか問題でないのかということも論点である。また、行政からの「意見がない」という事実は、それはそれで意見のひとつと知っている」という見方に関しては、そのような面もあるが、これを言うてはいけないと思う。私は以前職場でハラスメント委員を3年間のうち4期務め、退任後に委員と制度が変わったら相談件数がなくなった。私が務めていた期間内には4件あった。制度が変わって以降、相談がなくなったからハラスメントがなくなったかということ、そうではない。制度と委員に対する信頼がなくなった。職場に言っても取り合ってくれないのであれば恥をかくだけではないかと思われている。相談者の尊厳を守るために話を聞いて、執行部に言って処分なり対応をしっかりするからという人がいない限りは制度が信頼されない。声がないということは制度が信頼されていないということであるから、そのような状態かもしれないということを思っておいたほうがいい。確かに意見がないのは「いいものができた、これでいい」ということもあるかもしれない。賛成であるということ、SNS のいいねのようなイメージでシールを貼ってもらって示してもらっただけでも、みんなの支持があったら嬉しいということもある。そのように関心を喚起するような方向で考えた方がいい。「意見がないということもひとつの意見」ということを全否定はしないが、言い出したら危ないため、気をつけた方がよい。担当課にはそこを押さえておいて

もらいたい。わかりやすい資料、概要版を作るなどはよい提案で、概要版に対するコメントでもパブコメとして扱えるようにというのは一步前進だと思う。初めて会議に参加して二つ思ったこととしては、市民がコメントできるような形で資料を作成するというのが一つで、それは概要版を作るというのが案としてある。もう一つは、市民がコメントできるように力量をつけなければいけないということで、実際に行政の評価にあるように、専門家でない、もしくは関心を持たないといけないというようなところがある。どういうところをコメントしたらいいのかということもわからない市民が大半であって、パブコメを提出していいのかわからないという人がいるかもしれない。それに対して、誤字がある等の指摘や、これではよくわからないというコメントでも構わないし、このような制度ができたらいいな、このようなことがしたいという夢を語るのもいいという例示をした方がよいと思う。そのような意味では市民対象のファシリテーター養成講座を時期に合わせてパブコメを出してみたり、市民参画の研修においてパブコメを出してみようというテーマで開催したりするなど、パブコメに参加できる市民を増やしてみようという試みをして、そしてその様子を守山ニュース等で「パブコメの出し方」として見るようにすることで、パブコメを使うとこんなことができるようになるんだ、やってみようとか市民が思うようになると全然違ってくると思う。そのような工夫をされたらどうかと思う。

I 委員：パブコメに答えにくいという感じは市民の中にもあると思うが、庁内でも他課の職員がパブコメしてみて、どこがやりにくいかわかるとよいと思う。

B 委員：やってみて出し方について話すということで。

I 委員：市民が答えやすいアプローチ方法等について職員同士でやってみる、自分で実際にパブコメを書いてみるというのはどうか。

B 委員：実際にやってみると、どんな概要版が必要なのかということもわかるかもしれない。パブコメに出てくるのは大抵あまり修正したくない最終案だが、どんな意見が出てきたら自分たちは考えなければいけないのかということについても考えた方がいい。今は意見が出てきても言いくるめればよいというふうになっているかもしれないが、そうではなくて、どんな意見が出たらいいと思っているのか。書いている視点とか、自分たちが課題だと思っていなかったところの課題を指摘してもらってもいいし、その制度を使ってどんな可能性が生まれるのかという前向きな意見でもいいし、そのようなことも議論されてもいいかもしれない。

I 委員：今までパブコメの成果は、どれだけの人が何件言ってきたかという数字だったと思うが、成果の中に今言ったような、ただ単に答えが返ってくるだけではなく、市民に対して

パブコメについてこのような取り組みをしましたとか、動画で説明会を見てもらいましたとかいう、コメントは出していないが伝えましたというところが評価できると職員もやりがいがあると思う。

B 委員：今の委員のお話だと、成案ができて議会に説明をする前の段階から、市民に対して制度や計画について啓発を始めているということもある。また、パブコメ等でこれを使ってこのようなことがしたいという意見を元に、実際の実施段階でこういうふうに対応できましたとかいうようなことが出てくると、ちゃんと見ておいて意見を出せば具体的によいことがあるな、事業が始まってから市役所に直接言ってもよいのだけれども、事前に言うておいたらスムーズにいろんなことができるなというようなよい経験をしてほしい。

H 委員：一点目、パブコメを実施する際に、このことをもっとこうしたいという点をもっとわかりやすくしてほしい。だから今回概要版を作成するという案が出ているが、きちっとした文章は文章として、もっと市民が飛びつきやすいような砕けた提案の仕方をしていただきたい。二点目、広報等で今ここまで話をしているという進捗状況をシリーズで伝えるのは難しいか。今このような提案をしていて、現状としてはこうですよということを、広報の中にパブコメのコーナーを作って、一つの提案に対してこういうふうになってきていますよということを市民に伝えることはできないか。三点目、政策決定の制度内の縛りとして、最終版がパブコメというのがしんどいので、寛容に受け入れられる体制が取れるとよいと思う。

G 委員：かなり制度的制約がある。おっしゃるように案の段階からできるとよい。

A 委員：そもそもパブリックコメントという言葉が硬すぎて、言葉自体を嫌だと感じる人や、何を求められているのかわからないという市民がいるのではないかな。もっと柔らかい表現にできないか。例えば「もりやま未来ミーティング」は柔らかい雰囲気になっており、「市民懇談会」といわれると身構えてしまう人たちにも行ってみようと思ってもらえるようになっていっていると思う。すでに資料をポップに作ってもらっているので、正式には「パブリックコメント」という名称であっても、受け入れやすい表現の仕方をする、意見を出してもいいのかなと思う人が増えそうだと思う。

B 委員：なにかよい名前があるとよい。

事務局：愛称のようなものを。確かにパブコメは制度の縛りがあり、最終段階ということで行政としては軸修正ができない段階で、どのように回答しようかという中で動いてきている制度である。しかし今年度はやはりコロナ禍ということもあり、市民アンケートはできる

が市民懇談会やワークショップは開催したくともできない状況であるため、今こそこういった制度をどのように使っていくか考えなければならない時期に来ていると思う。今までは会館に堅苦しいパブコメコーナーを作っていたが、あそこで計画書を読みこんで意見をくださる方はよほど時間がある方に限られると思う。動画を見てもらってわかりやすく説明して意見を書いてもらうことや、集まってもらった機会に書いてもらう仕組みづくり等、本日いただいた意見を参考にしながら、コロナ禍の今だからこそ考えていきたい。

D委員：そもそもの定義を変えてしまわないといけないのかなと思う。行政が困っていることもわかっているし、パブコメを書く人も困っている。パブコメを書く人はほぼ行政がしていることの中身を知っていて、反対意見の人が多く。行政はそれに対して回答されているが、すでに審議会等で具体的な検討が終わった後のことである。もっと意見がほしいということであれば、タイミングの変更や何を聞きたいかをわかりやすくして、意見を集める中で審議会に反映していくなどが必要になると思う。例えば審議会を傍聴された方の意見を早い段階で取り入れて参考にするなどしないと難しい。ただ、先ほどから話に出ているように、意見が出やすいようにする手法としては素晴らしいと思うため、事務局には積極的に取り組んでいただきたい。

事務局：下半期は8件のパブコメを予定している。まとめて実施することで人の目につきやすくなるため、時期も合うように調整したい。概要版の案を本日示しているが、役所っぽくない形のものということで目につきやすさを大事にしたデザインにして、庁内や設置場所に掲示することをやっていきたいと思っている。赤のものと青のもので考えており、近い時期に8件ということで同じ色ばかりだと見づらいため、赤と青を織り交ぜて掲示できればと考えている。また、ポップも利用して概要版とパブコメについて簡単な説明を書いた紙、資料を設置して試験的にやってみたい。また、説明会の中でパブコメの案内をして、紙をその場で書いてもらえるように案内することを考えている。名前や住所を書いて意見を書いてもらうということにはなっているが様式は決まっておらず、いろんな形式で出してもらっているが、中にはどうやって書いたらいいかわからないという方もおられるため、紙を用意すれば書いてもらいやすいかなと考えている。

B委員：ホームページ上でパブコメのページはないのか。

事務局：現在は持参、郵送、メールでの受付となっている。ホームページ上で意見の提出ができるものは作っていないと思う。

B委員：どの程度そういったものを入れていくかという考えはあるかと思うが、周辺市町の状況も踏まえながら考えてもらいたい。確か京都市はホームページ上での提出も可能であ

る。このような募集をしていますから参加してくださいと友人から SNS で案内が来たりする。

事務局：ホームページ上ではパブコメを実施しているという案内のみにとどまっている。

B 委員：ホームページ上でできると、参加の裾野を広げることになると思う。

E 委員：ポップ等を作ってもらっているが、置いておくだけでなく、会館職員が一声かけるだけでも変わってくる。いろんな講座等をする中で、少し職員から案内をするだけでも意識が変わると思う。そういった協力も求めていった方がよい。

事務局：会館職員もファイルが来たら置くという流れ作業となっていると思う。パブコメに誘導できるような意識づけもしていきたい。

B 委員：しっかり考えていかないと、制度として難しいところがあり、もうしないのかというふうになるよりは、もっといろんな意見をもらえる最後のチャンスであるというような積極的な意味をパブコメに与えられるように工夫ができたらと思う。

J 委員：自分にとってやりたい・やりたくないよりも、自分もできそうだと思うことが意欲をかきたてて参加につながると思う。自分の行動や意見が反映されるというイメージを持つことが大事かと思う。

B 委員：反響が感じられることが大事だと思うため、意識してほしい。出しやすいし、反響もあるということが大事。反響しあってよい市政が作られていくと思う。

K 委員：市民全員のことを考えるとなかなか難しいと思うが、自治会においても、40 歳くらいまでの人であれば理解が早いから大丈夫だと思うが、自治会の運営はだいたい 60 歳以上が担っている。説明をしっかりとしないと難しいと思う。市の施策や計画なども柔らかい説明の仕方ですていただいたらいいと思う。

B 委員：市民参加を進めていくにあたっては、やはりわかりやすい言葉で幅広い市民によくわかってもらう情報発信の方法が問われている。行政の計画に関するかつちりしたものはそれはそれで大切だが、それを市民にわかりやすく説明して、反応を受けてもっとよい計画を作っていくというのが大事だと思う。